

京都市SDGs未来都市計画(案) (概要版)

千年の都・京都発！SDGsとレジリエンスの融合
しなやかに強く、持続可能な魅力あふれる都市を目指して

1 全体計画

1. 1 将来ビジョン

(1) 地域の実態

(地域特性)〔本冊 P2〕

- ・ 世界でも類を見ない多様性と奥深さを有する都市 (世界文化自由都市宣言)
- ・ 「大学のまち」, 「学生のまち」, 自治の伝統が息づくまち。
- ・ 市域の 3/4 が森林。大都市でありながら自然との優れた調和が形成
一方, 過疎等の課題を有する。
- ・ 各区・地域に固有の歴史や伝統と文化, 多様な魅力と個性 ⇒ まちの魅力の本質

(状況と今後取り組む課題)〔本冊 P3~5〕

1 人口減少の本格化

- ・ 減少局面に入った本市人口, 今後も継続する少子化傾向。高齢者の増加と単身化
- ・ 人口減少にしなやかに対応する「都市のレジリエンスの向上」
- ・ オール京都で次の社会を支える担い手を育成

2 地球温暖化の加速

- ・ 脱炭素社会に向けた世界の動向。世界を牽引する役割を担う京都市
- ・ 社会経済システムの転換。緩和策と適応策を両輪とした脱炭素型のまちづくり

3 グローバル化の進展

- ・ 世界各地の相互依存の深まりとパンデミックの発生
- ・ SDGs の達成に向けて踏み出す世界潮流
- ・ 文化力をいかし, 世界との交流を進める京都
- ・ 誰一人取り残さない多文化共生社会の実現

4 産業構造の転換と厳しい京都市財政

- ・ 産業構造の転換 (Society5.0 の実現や生産性の向上, 働き方改革等の推進)
- ・ 中小企業の持続可能性向上。力強い経済の創出
- ・ 非常に厳しい京都市の財政。持続可能な行財政の確立

(2) 2030 年のあるべき姿〔本冊 P6〕

『あらゆる危機を乗り越え、将来にわたって人々がいきいきと暮らせる,
魅力と活気にみちた持続可能な京都のまち』

⇒ 文化を基軸とした市政運営により, SDGsに貢献することを基本とする京都市の特徴を強調

京都市のSDGsは、都市のレジリエンスを高めることにより、2030年までに持続可能な社会の実現を目指して取り組むとともに、同時に2040年までにレジリエント・シティの実現、更には2050年までにCO₂排出量正味ゼロの実現を目指す。

(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット〔本冊 P7~10〕

2030年のあるべき姿の実現に向け、経済・社会・環境の三側面について、「京都市レジリエンス戦略」の6つの重点的取組分野に沿って、様々な施策・取組を実施する。

【経済】

1 豊かに暮らせるまち

京都の個性・魅力の源泉である多様で重層的な文化芸術の継承・発展と、産業都市の強みをいかした伝統と革新の融合による経済成長の好循環の創出

⇒ 有業率(2017年:59.7% ⇒ 2027年:有業率の向上)
生産年齢人口比率(2015年:62.2% ⇒ 2030年:60.1%以上)

【社会】

2 人が育つまち

未来の担い手をまちぐるみで育み、誰もがあらゆる場で活躍できる社会環境づくり

3 支え合い、助け合うまち

京都ならではの地域力・市民力の強化、地域コミュニティの活性化と健やかで安心安全な地域づくり

4 快適で安心安全なまち

京都らしい景観・町並みを守り、人々のいのちと暮らしを守る都市環境の創出と提供

5 災害に強いまち

地域力・市民力をいかした自助・共助・公助が整った防災まちづくりの推進

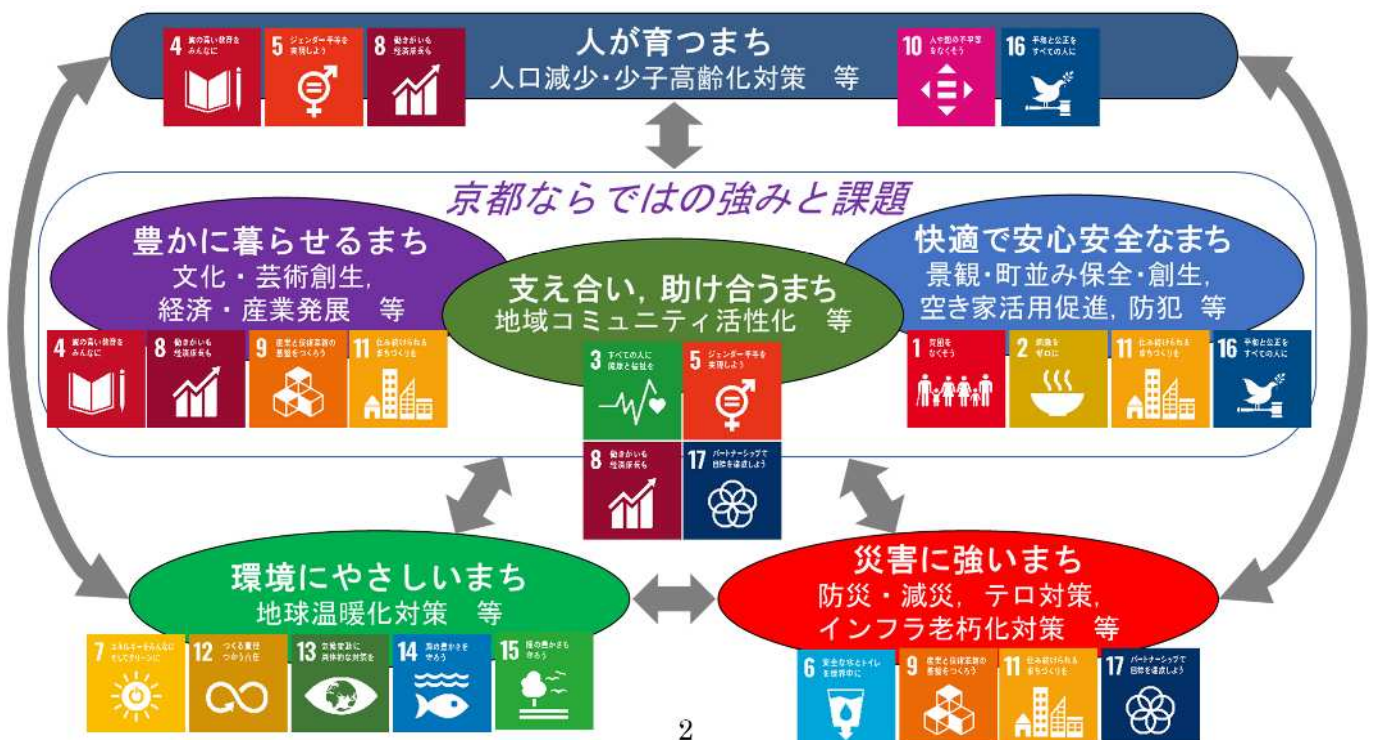
⇒ 保育所等における年度当初待機児童数(2024年度までゼロの継続)
学童クラブ事業における年度当初待機児童数(2024年度までゼロの継続)
市民が主体的に健康づくりに取り組んでいると思う人の割合(2021年:- ⇒ 2025年:52%)

【環境】

6 環境にやさしいまち

2050年CO₂排出量正味ゼロに向けて、環境と調和した持続可能な社会を実現

⇒ 温室効果ガス排出量削減率(2013年度比)(2018年度:19.5% ⇒ 2030年度:40%以上)



1. 2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1) 自治体SDGsの推進に資する取組

【経済】

1 豊かに暮らせるまち〔本冊 P11~13〕

① 京都ならではの文化によるレジリエンスの推進に向け、文化の持続可能性を高めるための担い手の育成や機運の醸成〔本冊 P11~12〕

ア 文化財の多様な価値をいかした「保存と活用の好循環」の創出

文化財の「保存」と「活用」とをバランスよく行うことにより、文化財への理解や、保存のための財源や担い手の確保、伝統技術の継承等にもつなげる、「保存と活用の好循環」を創出する。

イ 文化遺産を大切にしたまちづくりの推進

文化遺産とその周辺環境の一体的な保全などを図り、地域との連携を深めながら、京都の奥深い歴史を伝える有形無形の文化遺産を大切にしたまちづくりを進める。

ウ 文化庁の機能を強化した京都への全面的な移転

令和4(2022)年度に予定されている文化庁の移転は、国においては、東京一極集中の是正につながり、日本全国の文化の力による地方創生や地域の多様な文化の掘り起こしなどによる文化芸術の振興を図るといった意義を持つとともに、結果として、京都側にとっても、同庁の移転により、地元の文化力の向上、交流人口・関係人口の拡大、地域経済の活性化等が図られることが見込まれるなど、京都の将来の発展にも資するものである。

エ 京都市立芸術大学の京都駅東部エリアへの移転

京都芸大の移転により、京都駅東部エリアに、「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンを創出し、京都駅周辺の魅力あるまちづくりを更に推進するとともに、都市格の向上や、文化による社会・経済の活性化につなげる。

オ 京の食文化の継承・発展

季節や旬を重んじる京の食文化を次世代へ継承するとともに、さらなる発展のため、食育の推進、産地への支援等の取組を推進する。

② 文化と産業・観光との融合など、文化による経済の活性化等を図り、都市の持続可能性につなげる創造都市の取組の推進〔本冊 P12〕

ア 市民生活と調和した観光のさらなる推進

令和2(2020)年11月に策定した「京都観光行動基準(京都観光モラル)」の普及・実践等に取り組むとともに、市民が京都の魅力により多く触れる機会の創出に努め、市民生活と調和した観光を強力に推進する。あわせて、地域の活性化、伝統文化や文化財の保全、福祉の向上など、地域の様々な課題解決に貢献する持続可能な観光を推進することにより、市民生活の豊かさにつなげる。

イ 農林業の振興を通じた農地・山林の多面的な機能の発揮

二酸化炭素吸収源等の多面的な機能を有する農地・森林の適切な保全に向け、産業としての魅力を高めて担い手を確保し、文化芸術を支える京都ならではの持続可能な農林業を目指す。

③ 伝統と革新が融合した、産業都市・京都の知恵と強みをいかした成長戦略の推進

ア 京都経済の原動力である地域企業の持続的発展の支援 〔本冊 P12~13〕

経営支援、金融支援、技術相談、BCP 策定支援等の下支えにより地域企業の経営の安定を図るとともに、異業種交流の促進、事業承継の推進、AI や IoT、ロボット等のデジタル技術の導入による省力化や生産性向上等に取り組み、地域企業の持続的発展を支援する。

また、「地域企業」の理念の共有や、「地域企業」としての実践の促進を図るため、「京都市輝く地域企業表彰」制度により、地域に根差して企業活動に取り組む事業者を表彰する。

イ スタートアップ・エコシステムの構築

京都の精神文化やビジネス環境など、多様な魅力の発信により、世界から優秀な起業家やクリエイティブな人々を呼び込み、京都経済センターを核として、地域企業、アーティスト、学生等との交流を促進するとともに、大学や産業支援機関、インキュベーション施設、アクセラレーター、金融機関等とのネットワークによって、スタートアップ・エコシステムを構築する。

ウ ソーシャル・イノベーションの推進

先駆的な企業の認定や各種イベントの開催、企業の事業活動を通じた社会・経済価値の創造を推進し、持続可能なビジネスモデルを京都から世界に発信するとともに、革新的な技術やサービスの提供などにより、ウィズコロナ・ポストコロナをはじめとする人類共通の課題を解決するソーシャル・イノベーションを推進する。

【社会】

2 人が育つまち 〔本冊 P13~14〕

① レジリエント・シティの未来の担い手を、まちぐるみで育む取組の推進 〔本冊 P13〕

ア 質の高い幼児教育・保育の提供

幼児教育・保育ニーズのさらなる多様化など、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるよう、多様な子育て支援事業や保育の担い手確保など、幼児教育・保育の質と量の両面において充実を図る。また、乳幼児期における育ちと学びを学童期へ円滑につないでいくための多様な取組を関係団体との連携の下、推進する。

② だれもがあらゆる場で活躍できるレジリエントな社会環境の構築・整備 〔本冊 P13〕

ア 多様な担い手が活躍できる働き方の実現と雇用のミスマッチの解消

労働局、京都府、経済界などとの連携によって、オール京都で担い手の確保や雇用のミスマッチの解消、働き方改革、テレワークや副業などの新しい生活スタイルに対応するワークスタイルを推進し、若者から高齢者まで切れ目のない就労、定着支援を推進する。

③ 京都で学び、働きたいという希望をかなえる移住・定住促進 〔本冊 P13,14〕

ア 京都で学ぶ魅力の向上

大学間連携による学びを充実させるとともに、学生が安心して学べる環境を充実させる。また、大学・学生の国際化を推進するとともに、学生の進路・社会進出を支援することで、京都の将来の担い手を育成する。

イ 大学の枠を超えた学生の活動の推進

学生の成長と京都のまちの活性化の双方につながるよう、学生の主体的活動の充実に向けた支援を行う。また、地域活動への学生の参画促進や、学生と京都で働く社会人との交流

の機会の充実、学生が京都の文化や魅力にふれる環境づくり等により、大学卒業後も多様な選択肢を描けるよう学びの機会の充実を図る。

ウ 都市部、周辺部、北部山間地域など多様な魅力と個性をいかしたまちづくりと移住・定住の促進

安心・安全で快適に暮らせる居住環境の形成、産業用地・空間の確保等による産業の活性化と働く場の創出、職住共存・職住近接のまちづくりなどの都市の持続性を見据えた土地・空間利用を促進し、都市部や周辺部等のそれぞれの特性に応じ、地域の個性と魅力をいかしたまちづくりを進めるとともに、京都で暮らしたいという様々な希望の実現に向け、本市への移住・定住促進に取り組む。

3 支え合い、助け合うまち〔本冊 P14~15〕

① 京都の住民自治の伝統や支え合いの精神が息づく地域力・市民力の更なる強化

ア 大学の枠を超えた学生の活動の促進【再掲】〔本冊 P14〕

② 地域社会の担い手不足解消等に向けた、地域活動やまちづくりへの多様な力の参加促進

ア 大学の枠を超えた学生の活動の促進【再掲】〔本冊 P14,15〕

イ 子育て家庭や子ども・若者の孤立防止

子育て家庭の孤立を防止し、不安や負担を軽減するとともに、必要な支援につなげられるよう、身近な地域における親子が利用できる居場所機能の確保・充実を図っていく。

また、子ども・若者が気軽に相談でき、安心して過ごせる居場所機能の確保・充実を図る。

③ 地域力・市民力を支える地域コミュニティの活性化や、健やかで安心安全な地域づくりのための、区役所・支所と関係団体・機関等の連携促進〔本冊 P15〕

ア 市民の健康づくりを支える環境づくりの推進

地域のなかで、市民や関係機関、関係団体等が身近な住民等に健康づくりを働きかけ、自主的に健康づくりの取組の輪を広げていく地域づくりを推進する。また、フレイル・オーラルフレイルの予防に向け、若いときから望ましい生活習慣を身につけ、健康増進に取り組めるよう、運動習慣や喫煙、飲酒などに関する正しい健康情報を提供する。

イ スポーツが身近にある健康で心豊かなくらしの推進

誰もがスポーツに身近に触れ、生涯にわたってみずから楽しむことができる機会をさらに増やし、市民の健康寿命の延伸に寄与するとともにスポーツに関する幅広い情報を得やすい仕組みづくりを進める。また、幅広くスポーツに親しみ取り組むことができるよう、地域や学校等でのスポーツ活動を支える担い手の育成・活動を支援する。

ウ 地域生活における多様な課題への対応の推進

社会的孤立をはじめとした多様化する課題について、新型コロナウイルス感染症の拡大により増加も懸念されることから、地域や関係機関等と連携・協働し、継続して寄り添いながら、適切な支援に結びつける。また、8050 問題をはじめ、長期化、高年齢化するひきこもり等の課題を抱える世帯への支援に当たっては、関係機関が相互に緊密な連携を図り、地域と協働することで、当事者やその家族に寄り添った、社会全体で「気づき・つなぎ・支える」切れ目のない支援に取り組む。

4 快適で安心安全なまち〔本冊 P16,17〕

① 京都ならではの景観・町並みや、良好な居住・生活環境等の持続可能性を高める総合的な対策の推進〔本冊 P16,17〕

ア 良質なストックへの誘導

良質なストックへの誘導のため、検査済証の取得を徹底し、建築物の安全性と適法性を確保する。さらに、建築物が安全かつ快適に活用されることをめざし、すべての人にやさしく使いやすい建築物の整備を推進するとともに、京都らしさを盛り込んだ長寿命の環境配慮建築物へと誘導する。

イ 歴史的な町並みや京町家等の保全・継承

風情ある京都の町並み景観を継承していくため、社寺や京町家、大規模邸宅等の景観資産について、これまでの重要伝統的建造物群保存地区等の地区指定制度や歴史的風致形成建造物等の個別指定制度により、それらの建造物の保全、修景等を行い、歴史まちづくりを推進する。さらに、京町家等の保全・継承に向け、不動産流通市場の積極的な活用による京町家の流通促進や、地域における京町家の保全・継承に関する活動の促進などさまざまな保全・継承策を講じていく。

② 人々のいのちと暮らしを守り、安心安全な生活環境を実現する取組の推進〔本冊 P17〕

ア 健康危機管理の推進

市内の医療機関等と連携を図り、必要な検査体制の確保、医療体制の充実のほか、医療物資・機材の確保や備蓄など、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努める。また、感染症対策マニュアルの整備等に加え、京都市衛生環境研究所・京都府保健環境研究所も活用し、健康危機事案に対する総合的な対応力の強化を進める。

イ 生活安全（防犯・交通事故防止）の推進

京都府警察との協定に基づく、これまでの取組で培った経験をいかし、本市や警察と市民や地域の活動主体が一体となった体制を一層強固にするとともに、ICTなど様々な手法を活用しながら安心安全なまちづくりを推進する。

また、市民、事業者等への交通安全意識の高揚に向け、警察や地域団体等と連携し、普及啓発活動をはじめとする交通安全施策を推進する。

③ あらゆる人々の安心安全を支える都市環境の創出・提供〔本冊 P17〕

ア 文化・歴史の継承やにぎわいの創出を図り、多様なニーズにこたえる公園整備と緑の創出・育成管理

公園が有する文化や歴史などの本質的価値を向上させ、次代へと継承するとともに、民間活力のさらなる導入による新たなにぎわいの創出など、各公園の特色をいかした整備を推進する。また、地域コミュニティの活性化や子育て環境の充実はもとより、市民の健康長寿や防災機能の充実など、多様なニーズにこたえる公共空間として、整備・利活用を推進する。

5 災害に強いまち〔本冊 P18〕

① 市民、企業等の知恵と力をいかした防災まちづくりの推進

ア 細街路等の安全性確保に向けた防災まちづくりの取組

密集市街地や細街路等の状況や特性に応じた、袋路等の細街路の整備改善、細街路に

面する建築物の耐震性能・防火性能の向上等，市民，事業者，行政の協働による防災まちづくりの推進に総合的に取り組む。

具体的には，京都らしさのひとつの要素である一方で防災上の課題でもある袋路等の細街路については，地域性など個々の状況に応じた建築制限の強化及び緩和を可能とする制度を活用した取組等を進める。

② 地域力，市民力をいかした，防災・減災力の更なる向上

ア 消防団や自主防災組織を中核とした地域防災力の充実強化

地域防災の中核的存在である各消防団の定員充足をめざし，とくに若年層や女性等を対象とした入団促進を図る。教育訓練や装備の充実のほか大規模災害時等にも活動できる体制を確保することで，消防団の災害対応力の一層の向上を図る。

また，京都市自主防災会連絡会を通じて行政区を越えた自主防災組織相互のネットワークをより発展させ，近年多発する自然災害等に対して，地域がみずから備え，しなやかに対応することができる体制づくりを支援し，地域防災力の充実強化を図る。

③ 災害発生時に，危機に陥ることなく都市機能を維持するための，強靱な社会インフラづくり

ア 都市の活力・レジリエンスの向上に向けた道路整備

災害時においても，市民生活，社会経済活動に大きな支障が生じることのないよう，地域の守り手である事業者とも連携し，防災・減災の取組を力強く推進する。具体的には，緊急輸送道路等において，橋りょうの耐震補強や斜面の落石・崩壊対策等を推進する。

【環境】

6 環境にやさしいまち〔本冊 P18~21〕

① 環境先進都市としてのモデルとなる取組の推進と発信〔本冊 P19〕

ア 脱炭素型のくらしや持続可能なエネルギー社会の実現

(ア) 徹底した省エネルギーの推進

温室効果ガス排出量削減のため，市民や事業者による省エネルギーの取組を一層推進し，省エネルギー等に係る技術革新を促進する。

また，公共交通の脱化石燃料を含め，次世代自動車への転換，環境に配慮した省エネルギー性能の高い建築物の普及や市内産をはじめとした地域産木材の利用等を強化・促進する。

(イ) 再生可能エネルギーのさらなる普及拡大

地域の未活用エネルギーを最大限活用して再生可能エネルギーの市内生産を促進するとともに，RE100 や再生可能エネルギー由来電力の共同購入など，事業者や市民による再生可能エネルギー由来の電力の利用選択を促す。

また，新たな再生可能エネルギー普及モデルの構築を図り，安定的な再生可能エネルギー由来の電力を調達できる仕組みづくりやこれらの取組を支える技術革新を促進する。

(ウ) 環境に配慮したライフスタイルの定着

「DO YOU KYOTO?」(環境にいいことしていますか?)を合言葉に，先人が京都で育んできた「自然との共生」に基づく生活文化により一層磨きをかけ，国内外の自治体との先

進的な成功事例を共有する。また、家庭やコミュニティにおける環境に配慮したくらしの実践や市民ぐるみ・地域ぐるみでの環境保全活動が、さらに根付くような社会環境づくりを推進する。

イ ごみの出ない循環型社会の構築

(ア) さらなる2Rの推進及びリニューアブルへの挑戦

食品ロスや使い捨てプラスチック等のごみを中心に、市民・事業者等と連携し、生産、販売及び消費の各段階での2Rを積極的に推進する。また、新たに、リニューアブルを推進し、環境に配慮したくらしや事業活動への転換を図る。

(イ) 分別・リサイクルの徹底

市民・事業者等と協働し、徹底した分別によるリサイクルを推進する。家庭ごみについては、地域密着型の資源物回収の取組を推進する。また、定期収集や拠点回収等の各分別回収方法について、随時、分別品目や回収頻度・場所等の見直しを行い、市民にとってより利便性の高い分別回収体制の構築を目指す。事業ごみについては、多量にごみを排出する事業場への啓発指導及び分別が不十分な資源ごみのクリーンセンターでの受入時における指導の強化等により、徹底的な分別を進める。また、観光消費の回復に備え、環境により配慮した観光へと進化させるため、まちの美化や分別・リサイクルの取組を推進する。

(ウ) エネルギー回収の最大化と適正処理

可能な限りごみ減量に取り組んだうえで残ったごみは、ごみ発電とバイオガス化による発電を併用することにより、エネルギー回収の最大化と温室効果ガス排出量の削減、最終処分量の最小化といった環境負荷の低減と、ごみ処理コストの削減も図りながら、安心・安全に適正処理する。

ウ 水環境の保全等に配慮した取組の推進

琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する大都市として、市内河川の水環境はもとより、下流域に位置する都市の水道水源の保全や、大阪湾や瀬戸内海の水質保全・向上のための合流式下水道の改善に取り組む。

② 京都の暮らしや文化を支える、自然環境の保全に向けた取組の促進〔本冊 P19,20〕

ア 地域の魅力を高める農林業の推進

耕作放棄地や放置森林の増加を抑制することで、水源の涵養、生物多様性の保全、里山や自然風景といった良好な景観を形成し、農林業の多面的機能をいかした農山村の魅力創出を図る。

イ 品格のある市街地景観の形成

豊かな自然景観や趣を残す美しい町並みなどと調和する品格のある市街地景観を形成するため、建築物等に対するきめ細かなデザイン規制による誘導や眺望景観の保全などに取り組む。

また、社寺等及びその周辺の歴史的景観の保全のほか、時代をリードする質の高いデザインの建築物への誘導や顕彰などを推進していく。

③ 持続可能な社会を構築する担い手と環境にやさしい社会経済の仕組みづくり

〔本冊 P20,21〕

ア 人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の更なる進化

(ア) 地域特性に応じた持続可能なまちづくりを実現する公共交通ネットワークの形成
AI, IoT, 自動運転などの新技術や, MaaS の活用等の検討を進めるとともに, 交通事業者間の連携により, 持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けた取組を進めていく。

また, 駅やバスターミナル等の交通結節機能の分散化等に加え, 鉄道, バスの乗り継ぎのシームレス化など, 利便性・快適性をさらに高めるとともに, 未来を見据えた新たな交通システムの検討を行う。中山間地域や郊外部等においては, ニーズや特性に応じた公共交通の確保に向けて, 地域や交通事業者との協働による取組を実施する。

(イ) 誰もが「出かけたくなる」歩行空間の創出をはじめとする魅力的なまちづくり

主要幹線道路において自動車交通の円滑化を進める一方で, 人の流れが集中する交通結節点周辺や観光地などにおいて, 国が提唱しているウォークアブル推進都市として, 人々が安心・安全に移動でき, にぎわいとゆとりのある魅力的な歩行空間の創出に向けた取組を実施する。

(ウ) 歩いて楽しい暮らしを大切にするスマートなライフスタイルのさらなる促進

IC カードの普及等を踏まえ, 公共交通をさらに便利で快適に使っていただくスマートなライフスタイルの定着を図る。また, モビリティマネジメントの取組を通じて, 地域に根差した公共交通の利用を促進するとともに, その安定的な利用が持続可能な公共交通を運営するうえで不可欠であることを広く発信していく。

(エ) 市バス・地下鉄の利便性の向上とまちづくりへの貢献

事業の根幹である安全・安心を最優先に, 新型コロナウイルス感染症の影響等による社会経済情勢の変化を踏まえた的確な経営判断の下, 市民の足をしっかりと確保するとともに, 中長期的な安定経営に向け, 市バス・地下鉄両事業一体で経営基盤を強化していく。

加えて, 民間事業者等との連携強化により, 京都の公共交通全体での利便性の向上を図ることで, まちづくりに貢献していく。

(オ) 自転車の安心・安全な利用環境の充実と多様な場面での活用

自転車利用のルール, マナーの徹底, 安心・安全の確保などに取り組むとともに, 自転車走行環境のさらなる整備や駐輪需要に応じた駐輪場整備, より効果的・効率的な放置自転車対策を進める。さらに, 新しい生活スタイルの実践や健康増進などに向け, 自転車の特性をいかした活用策を展開する。

イ SDGs 教育の推進による循環型社会への啓発

市立学校での「KES学校版」の認証取得や「京都市環境スタンダード」の取組に加え, 「京都産学公SDGsプロジェクト」と連携したSDGs教育や, 修学旅行で京都を訪れる学校へのSDGs教育を実施することにより, 次世代の担い手に, 環境問題をはじめとするSDGsの意識を定着させる。

■ 自治体SDGsの推進に資する取組に関するKPI

【経済】〔本冊 P11〕

- ・観光やまちの賑わいづくりへの「京都遺産」活用事例数(累計)
(2020年度:20件 ⇒ 2023年度:30件)
- ・「京都を彩る建物や庭園」の認定・選定件数(累計)
(2020年度:認定178件, 選定525件 ⇒ 2023年度:認定220件, 選定650件)

【社会】〔本冊 P13,14,16,18〕

- ・わかもの就職支援センターの支援を通じた市内中小企業への就職者数
(2020年度:217人 ⇒ 2023年度:240人)
- ・障害のある方の福祉施設からの一般就労移行人数(2020年度:230人 ⇒ 2023年度:364人)
- ・市内の学生数が全国の学生数に占める割合(2019年度:4.88% ⇒ 2023年度:5.00%)
- ・地域における健康づくり事業実施回数() (2020年度:759回 ⇒ 2023年度:2020年度以上)
- ・バリアフリー優良建築物の割合(2020年度:4.7% ⇒ 2023年度:15%)
- ・地域の景観を形成する核となる建造物等の指定数(累計)
(2020年度:191件 ⇒ 2023年度:245件)
- ・公園の活用事例数(累計)(2020年度:61件 ⇒ 2023年度:73件)
- ・CASBEE京都 高評価建築物の割合(2020年度:45.5% ⇒ 2023年度:40%)
- ・消防団員充足率(2020年度:90.6% ⇒ 2023年度:93.52%)

【環境】〔本冊 P18,19〕

- ・エネルギー消費量削減率(2018年度比)(2018年度:— ⇒ 2023年度:7.5%)
- ・ごみ量(焼却量)(2019年度:38.2万t ⇒ 2023年度:36.1万t)
- ・合流式下水道改善率(2020年度:70% ⇒ 2023年度:100%)

(2) 情報発信〔本冊 P21~24〕

(域内向け)

- 1 市民・学校・企業向け講座, フォーラム, ワークショップ等の実施
- 2 啓発冊子や交流の場で次世代の若者たちへの発信
- 3 あらゆる媒体を活用した発信(市民しんぶん, ラジオ, SNS, 公共交通など)

(域外向け(国内))

- 1 「京都超SDGsコンソーシアム」によるSDGsの普及啓発事業
- 2 各種SDGsプラットフォームを通じた情報発信
- 3 民間事業者等と連携した情報発信

(海外向け)

- 1 国際会議開催を通じた発信
- 2 レジリエント・シティズ・ネットワークを通じた発信
- 3 国際連合大学と連携した発信
- 4 世界歴史都市連盟, 姉妹都市等との交流
- 5 世界水フォーラムにおける「京都世界水大賞」

(3) 全体計画の普及展開性〔本冊 P24〕

- 1 マスメディアや視察等を通じた普及展開
- 2 各種プラットフォームや関係機関等と連携した普及展開
- 3 顕彰制度等と連携した普及展開

1. 3 推進体制

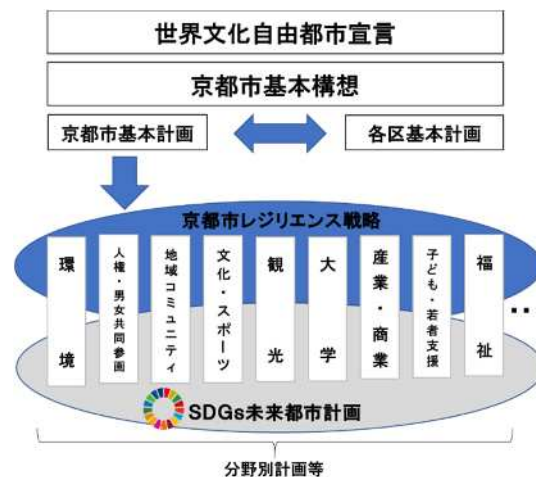
(1) 各種計画への反映〔本冊 P25〕

SDGsをはじめとした様々な時代潮流を踏まえ、厳しい財政状況にあっても新しい時代の京都をつくる「未来志向の計画」として、令和3(2021)年3月に「はばたけ未来へ！京プラン 2025」を策定。また、基本計画と同列・相互補完の関係にある各区基本計画も策定した。

分野別計画については、京都市基本計画や京都市レジリエンス戦略の理念等を踏まえて策定されるものであり、SDGs未来都市計画の取組等とも一体的に進めていく。

(参考：SDGs未来都市計画の位置付け)

- ・ 各政策に横串をさす「京都市レジリエンス戦略」とともに、長期的な目標を示す計画。
- ・ 本計画の「1 全体計画」を「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付ける。
- ・ 「行財政改革計画」に基づき、徹底した行財政改革に注力するとともに、更なる実施方法の創意工夫や点検・見直し等も含めてあらゆる可能性を追求。



(2) 行政体内部の執行体制〔本冊 P26〕

- ・ 「京都創生総合戦略・レジリエンス・SDGs」推進本部
⇒ 「地方創生」, 「レジリエンス」, 「SDGs」の融合による相乗効果を高め、全庁挙げた一体的な取組とするため、市長を本部長とした庁内推進組織を平成30(2018)年度から組成。
- ・ 政策強化・融合等推進会議
⇒ 推進本部の下部組織として、各局区等の政策企画立案と実務をつなぐため、分野を超えた自由闊達な議論により政策の融合等を推進する役割。

(3) ステークホルダーとの連携〔本冊 P27~29〕

- ・ 本市の強みでもある市民力や地域力をいかし、市民団体やNPO、企業、金融機関、大学など多様なセクターと連携する。
- ・ また、ステークホルダーとの連携に当たっては、「まちづくり・お宝バンク」をはじめとした市民等との連携・協働を促進する仕組みや取組等を効果的に活用する。
- ・ 市民や事業者等のみならず、国内の自治体や海外の主体等とも連携を進める。
⇒ 関係人口を構築・拡大する視点で推進

(4) 自律的好循環の形成に向けた制度の構築等〔本冊 P29〕

以下の取組や制度の構築等を通じて、SDGsを広く周知するとともに、SDGsを実践し、SDGsに貢献する企業を増やすなど、地域における自律的な好循環の形成に向けて取り組む。

例)京都市スタートアップ支援ファンド、SDGs登録・認証等制度、SDGs債、公民連携・課題解決推進事業

1. 4 地方創生・地域活性化への貢献〔本冊 P30〕

SDGs未来都市への選定を契機に、改めて、「京都創生」の理念の必要性・重要性を踏まえ、本計画に掲げる取組を着実に推進するとともに、関連する各種計画との連携・融合による相乗効果を高めることにより、地方創生や地域活性化、SDGsの推進、レジリエント・シティの実現に貢献する。

こうした取組を継続、加速化させていくことにより、2030年の先も、京都ならではの魅力を生かして人々を惹きつける人口140万人規模の都市として、まちの活力の維持・向上につなげるとともに、人口減少や少子高齢化の進展など、様々な社会経済状況の変化にしなやかに対応することで、安心・快適にいきいきと暮らし続けられる持続可能なまちを目指す。

民間セクターによる主体的かつ具体的な取組が拡大していくためにも、自立的好循環の形成に向けた継続的な取組が重要であり、公民が連携する基盤づくりとその実践を通じて、京都ならではのSDGsモデルを広く定着させる。

2 自治体SDGsモデル事業

(1) 課題・目標設定と取組の概要〔本冊 P31〕

【自治体SDGsモデル事業名】

京都の文化が息づく3側面，“みんなごと”で取り組むレジリエンスモデル
～SDGsのその先へ～

【取組の概要】

くらし、支え合い、伝統と革新、精神性など、京都に息づく生活スタイルの基となる「文化」の力が3側面の取組を支え、多様なセクターが協働し、課題解決を図る3つのプラットフォーム事業が連携することにより，“みんなごと”で取り組む市民力がSDGsの2030年の先を見据えた「レジリエント・シティ」の実現に貢献する。



(2) 三側面の取組

① 経済面の取組〔本冊 P32〕

- ①-1 スタートアップ・エコシステムの構築【再掲】
- ①-2 ソーシャル・イノベーションの推進【再掲】
- ①-3 農林業の振興を通じた農地・山林の多面的な機能の発揮【再掲】

- ・ スタートアップ設立件数
(2019年度:17件, 2020年度:40件(単年度) ⇒ 2023年度:99件(3年間累計))
- ・ 京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想を推進するパートナー数(事業体)
(2020年度:77件 ⇒ 2023年度:96件)

② 社会面の取組〔本冊 P33,34〕

- ②-1 誰もが文化に触れる機会の創出による多様な文化の継承
- ②-2 文化芸術による共生社会実現のための基盤づくり
- ②-3 地域の多様なコミュニティの活性化に向けた支援
- ②-4 消防団や自主防災組織を中核とした地域防災力の充実強化【再掲】
- ②-5 持続可能な社会の担い手の育成に向けた教育の推進

- ・「文化芸術授業(ようこそアーティスト)」への参加者満足度
(2020年度:80% ⇒ 2023年度:85%)
- ・伝統芸能アーカイブ&リサーチオフィスへの相談件数
(2019年度:195件, 2020年度:252件 ⇒ 2023年度:200件)
- ・HAPS(東山 アーティスツ・プレイスメント・サービス)への相談件数
(2020年度:198件 ⇒ 2023年度:200件)
- ・消防団員充足率(2020年度:90.6% ⇒ 2023年度:93.52%)【再掲】

③ 環境面の取組〔本冊 P35,36〕

- ③-1 環境に配慮したライフスタイルの定着【再掲】
- ③-2 ごみの出ない循環型社会の構築【再掲】
- ③-3 生物多様性豊かな自然環境の保全・回復
- ③-4 環境・エネルギー分野における産業振興

- ・家庭部門におけるエネルギー消費量(2018年度:21,727TJ ⇒ 2023年度:19,687TJ)
- ・食品ロス排出量(2019年度:6.1万t ⇒ 2023年度:5.6万t)
- ・再生利用率(2019年度:31% ⇒ 2023年度:34%)
- ・「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」の取組者数
(2020年度:232人 ⇒ 2023年度:320人)
- ・グリーン(環境・エネルギー)産業分野におけるプロジェクト創出数
(2020年度:14件 ⇒ 2023年度:45件(3年間累計))

(3) 三側面をつなぐ統合的取組〔本冊 P37〕

統合的取組の事業名:「超SDGs×レジリエンス テラス事業」

⇒ 社会課題を見える化し、多様な主体が協働して課題解決に取り組み好循環を生み出す場『テラス』において、3つの公民連携プラットフォームを中心に、課題解決に必要な技術提供や投資などが実施できる仕組みを構築し、社会実験を通じてSDGsの社会実装に取り組む。

<3つの公民連携プラットフォーム>

■「京都産学公SDGsプロジェクト」〔本冊 P38〕

京都大学や(株)リコーなど産学公が組織して取り組むプロジェクト。2025年の大阪・関西万博をターゲットに、京北地域をフィールドに「持続可能な里山モデル」の構築を目指し、全国の地方創生に貢献する取組や、2050年カーボンニュートラルにつながる「ごみ減量, 脱プラ, 創エネ」, 「SDGs教育・研究」といった幅広い取組により、全国への発信・展開を目指す。

■「公民連携・課題解決推進事業」〔本冊 P38,39〕

本市が抱える社会課題・行政課題に対し、民間企業等から課題の解決に資する技術やノウハウ, アイデアなどを募集したうえで、課題に関連する本市各部署と民間企業等が一緒になって、実証実験や具体的実践等により課題解決に取り組む。

■「国連大学との連携協定事業」〔本冊 P39〕

京都をフィールドに社会実験を行い、社会課題解決とともに参加企業のビジネスモデルを構築して、国内外へ展開を目指す。

⇒ 統合的取組を通じて、相乗効果や新たな価値創出につなげる。

【相乗効果等の一例】〔本冊 P40~43〕

- ・単位面積当たりの農業産出額(2020年度:359万円/ha ⇒ 2023年度:371万円/ha)
- ・消費電力に占める再生可能エネルギー比率(2018年度:約15% ⇒ 2023年度:23.5%)
- ・SDGs登録・認証等制度における参加団体等の数(累計)(2020年度:— ⇒ 2023年度:50件)
- ・公民連携・課題解決推進事業プロジェクト数(累計)(2020年度:— ⇒ 2023年度:30件)
- ・京都産学公SDGsプロジェクト等との連携や, SDGsに関する出張講座等の取組数
(2020年度:9件 ⇒ 2023年度:90件(3年間累計))
- ・ペットボトル排出量(家庭)
(2019年度:3,400t(市民1人当たり90本) ⇒ 2023年度:2,700t(市民1人当たり75本))
- ・レジ袋使用量(家庭)
(2019年度:2,500t(市民1人当たり220枚) ⇒ 2023年度:1,700t(市民1人当たり155枚))

(4) 多様なステークホルダーとの連携〔本冊 P43,44〕

あらゆるステークホルダーの参画を促し, “みんなごと”として社会課題の解決を図る。

(5) 自律的好循環の具体化に向けた事業の実施〔本冊 P45,46〕

- ① 京都市がテラスの主体となって3つのプラットフォーム事業に関わり, 民間主体の取組を促す。
- ② 公民連携相談窓口機能を設けて, 社会課題を見える化し, 各々のプラットフォーム事業でビジネスモデルの創出を図る。
- ③ 各プラットフォーム事業の強みをいかし, 人材育成, 技術支援やESG投資を促す仕組みを創る。

(6) 自治体SDGsモデル事業の普及展開性〔本冊 P46,47〕

- ・異なる3つのプラットフォームの取組成果や成功事例を幅広く発信し, 他の地域や企業との連携など関係性の構築につなげる。
- ・各々のプラットフォーム事業が連携し, SDGsの社会実装化を進める中で自律的好循環を生み出す事業スキームが, 他都市での活用につながるよう様々な形で連携・協力を促進する。